

議案第16号

令和6年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度美浦村の電気事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自治体クラウドサービス 利用料	令和7年度 ～令和11年度	155千円
発電所保守管理業務	令和7年度 ～令和9年度	13,687千円
防犯カメラ保守管理業務	令和7年度	187千円

令和6年12月10日提出

美浦村長 中 島 栄

12月20日原案の通り議決

美浦村議会議長 下 村 宏